

国連における「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」決議案

令和3年12月7日
外務省軍備管理軍縮課

決議のポイント

- ・1994年以降、日本は毎年、核兵器廃絶に向けた決議案を国連に提出。
- ・来年1月の第10回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議を見据え、**各国の橋渡しに努め、共通の基盤を構築**するための取組。
- ・核軍縮について国際社会として**直ちに取り組むべき共同行動の指針と未来志向の対話**の重要性に焦点。

採択結果

- ・10月28日(現地時間10月27日)、国連総会第一委員会で採択(共同提案国57(米・英を含む))。賛成152、反対4、棄権30
- ・12月7日(現地時間12月6日)、国連総会本会議で採決。賛成158、反対4、棄権27

決議案の主要要素

- 第10回NPT運用検討会議の意義ある成果の重要性を強調。
- 過去のNPT運用検討会議の最終文書に含まれるコミットメントの履行の重要性を再確認。
- 核兵器のない世界の実現に向けた様々なアプローチが存在することに留意。
- 核兵器の全面的廃絶への実践的なステップ及び効果的な措置の重要性を強調。
- 国際的な核不拡散体制の更なる強化は国際の平和と安全に不可欠である旨再確認。
- 更なる非核兵器地帯の設置を奨励。中東非大量破壊兵器地帯設置への支持の再確認。
- 本年2月の新戦略兵器削減条約(新START)の延長の歓迎、核兵器国間の更なる透明性のための具体的な行動の重要性の強調、軍備管理対話を開始する核兵器国の特別な責任を再確認。
- 北朝鮮の核・ミサイル問題に関し、関連する安保理決議を想起し、外交的努力を歓迎。
- 核兵器使用がもたらす壊滅的で非人道的な結末を認識。指導者や若者等の広島・長崎訪問を歓迎。
- 国際的な緊張緩和、国家間の信頼強化及び国際的な核不拡散体制の強化等を通じ、第6条を含むNPTの完全で着実な履行にコミットしていることを再確認。
- 共同行動の指針**として、①透明性及び相互信頼の向上、②核リスク低減、③核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の即時交渉開始に向けた取組、④包括的核実験禁止条約(CTBT)の署名及び批准、⑤核軍縮検証及び⑥核軍縮・不拡散教育、被爆者等との交流、被爆の実相の理解向上を奨励。
- 未来志向の対話**として、①自国の核政策・ドクトリンの説明及び双方向の議論、②科学技術の進展が軍備管理・軍縮・不拡散に及ぼし得る影響に関する対話、③核軍縮と安全保障の関係に関する対話を奨励。
- 関連安保理決議に基づく北朝鮮の全ての核兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイル等の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な放棄の実現へのコミットメント及び全ての国による関連安保理決議の完全な履行の義務を再確認。北朝鮮に対し、NPT及びIAEA保障措置への速やかな復帰及びその完全な遵守を要請。

前文

本文